

2024年3月

# 消費者情報

八代市（氷川町・芦北町）消費生活センター

電話：0965-33-4162



だんだん陽射しが暖かくなっていくこの季節、新しい年度が始まるのを目の前に、なにか新しいことを始めてみたいと思われる方も多いのではないのでしょうか。習い事、運動、資格を取るための勉強、自分磨きにちょっと時間を使ってみるといったのもいいかもしれません。

最近では従来のスポーツジム等に関する相談に加え、オンラインによる店舗のないヨガ指導や、24時間営業のコンビニ方式の無人ジム、女性ユーザー限定のスタジオなど、スポーツジムも多様化しており、またオンラインで入会できることで起こってくる様々なトラブルも多くなりました。

## 相談事例

### 【事例】 ネットで入会したスポーツジムが見当たらない

期間限定の入会金無料キャンペーンをテレビCMを見て、公式アプリから会員登録しました。今日オープンだったので、アプリに表示されている住所に行ってみましたが、スポーツジムが見当たりません。

#### 〈助言〉

インターネット契約ならではのトラブルです。当該スポーツジムはそもそも無人の設備であり、消費生活センターからスポーツジムのホームページ問合せ番号に電話しましたが、音声ガイダンスが流れるばかりでオペレーターに問い合わせることができませんでした。グループ会社に電話しましたが、ホームページ問合せ番号の案内のみで、相談内容についてはこちらでは確認できないとの回答でした。相談者には問合せフォームから問い合わせるよう助言した結果、後日、所在地の確認ができたと報告がありました。

他にも、国民生活センターに以下のような相談が寄せられています。

- ・ピラティスの1年間継続コースの契約をして、利用開始前に解約を申し出たが、違約金を請求された。
- ・1年半前にスポーツジムを解約したはずが、クレジットカードから料金の引き落としが続いていた。
- ・オンラインヨガ教室の無料お試しキャンペーンに申し込んだら、通常プランに自動更新され、月会費が引き落とされていた。無料登録のみのつもりだったので、返金してほしい。

## 消費者へのアドバイス

- ・契約する前に以下の点に気を付けましょう。  
解約時（休会時・退会時）の連絡先や清算方法、プランの期間等  
体験やお試しプランの場合、自動更新の有無等
- ・解約する時は、解約の手続き方法や申し出期間を十分に確認しましょう。
- ・事業者と連絡が取れない場合は、複数の連絡手段で問い合わせましょう。



2月1日から3月18日までは、『サイバーセキュリティ月間』です

### ECサイト・フリマサイトでの犯罪に加担させる「副業」募集に注意！

SNSなどの副業募集には、「高額報酬」などの言葉で巧みに誘い、犯罪グループの一員として利用するものがあります。「簡単に稼げる」「不正ではない」などの言葉には注意してください。

### 初めての一人暮らしで気を付けてほしい『5大消費者トラブル』

3月は新大学生や新社会人などが一人暮らしを始める時期です。初めての一人暮らしでは、若者がこれまで経験したことのないさまざまな契約を自分自身ですることになり、中には複雑な契約や高額な契約もあります。そこで、初めての一人暮らしで気を付けてほしい消費者トラブルを紹介します。

- ・退去時の原状回復などの“住宅の賃貸借”トラブル⇒契約書類や精算内容をよく確認！
- ・引越しや不用品回収などの“引越し関連”トラブル⇒約款をよく確認！  
⇒不用品は市が案内するルールで処分！
- ・新生活を狙った“訪問販売”トラブル  
⇒不要であればきっぱり断る！  
⇒クーリング・オフできる場合も！
- ・新生活でも気を付けたい“もうけ話”トラブル  
⇒うまい話に飛びつかない！
- ・スマホやネット回線などの“通信契約”トラブル ⇒料金内容やサービスプランをよく確認！

トラブルにあった場合は、消費生活センター等の公的機関へご相談ください！

### 消費生活相談関連のご案内【令和6年4月分】

相談内容	開催日
無料弁護士法律相談 《予約制》	令和6年4月12日（金）、26日（金） 10:00～12:00 13:00～16:00
	予約は令和6年4月1日（月）午前8時30分から受付を開始します。 市民活動政策課 TEL：0965-33-4482までお電話ください。